

基礎医学委員会・臨床医学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：腫瘍分科会

| | | |
|---|--------|--|
| 1 | 所属委員会名 | 基礎医学委員会 ○臨床医学委員会 |
| 2 | 委員の構成 | 20名以内の会員又は連携会員 |
| 3 | 設置目的 | <p>基礎生物学・基礎医学・臨床医学・疫学領域の連携により分野横断的にがんの本態を解明し、科学的根拠に基づいたがんの予防・診断・治療法の革新を図って、国民がいつでもどこでも理想的ながん医療を受けられるように制度・資源を整備することを目的とする。</p> <p>第22期の分科会では、がんの研究体制、診療体制、教育体制について、分野横断的に各々の現状と対策について審議した。研究体制については主に人材の確保が困難であることや研究者を支援する環境整備の必要性が挙げられた。診療体制では各種専門医、看護師、薬剤師などが不足している現状が示され、教育体制では、早い時期からのがんの教育の必要性や、がん患者教育を行うための人材の育成が必要であることが指摘された。第23期ではさらに議論を深め、広く国民に向けて発信することを予定したい。</p> |
| 4 | 審議事項 | <p>1. 研究体制の充実のため、人材を確保するための方策と研究者を支援する環境整備</p> <p>2. 診療体制の整備として、各種専門医、専門看護師・薬剤師を充足させるための方策</p> <p>3. 教育体制の充実のため、がんの教育の早期導入や患者教育の必要性に係る審議に関すること</p> |
| 5 | 設置期間 | <p>時限設置 平成 年 月 日～ 年 月 日</p> <p>常 設</p> |
| 6 | 備考 | |